

総説

ケアを担う子ども(ヤングケアラー)・若者ケアラー

—認知症の人々の傍らにも—

Young carers and young adult carers for people with dementia.

青木由美恵

Yumie Aoki

はじめに

超高齢化が進み、だれもが介護する、される時代になりました。家族の介護を担うのは中高年者だけでなく、働く世代や子育て世代、そして男性など多様な介護者がいます。介護を担うことで家族との結びつきが強まるなど得られるものもありますが、一方では、心身の健康や、家庭生活や社会生活、現在や将来の人生に影響を与えるだけでなく、介護者の孤立や離職、虐待などの問題も生じます。多様化する家族において、さまざまな年齢の介護者がさまざまな年齢の要介護者を介護していることが明らかになってきています。在宅介護が推奨され、世帯人数が少なくなる中で、子どもや若い世代が介護を担う機会が増加することも考えられます。

介護を担う子ども(ヤングケアラー: young carer)や若者の支援は、近年、イギリス、オーストラリア、北欧などで積極的に進められています。本稿では、日本でも関心が高まりつつあるテーマ、ヤングケアラーについて解説します。

1. ヤングケアラーとは

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサ

ポートなどを行なっている18歳未満の子どものことです。イギリスのBecker S¹⁾は、「家族メンバーの介護や援助、サポートを行なっている(あるいは行うことになっている)18歳未満の子ども。子どもたちは、恒常的に、相当量のケアや重要なケアに携わり、普通は大人がするとされているようなレベルの責任を引き受けている」と定義しています。ケアが必要な人は、おもに、障がいや病気のある親や高齢の祖父母ですが、きょうだいやほかの親族の場合もあります²⁾。子どもが担っている役割は多様です。介護から想像される身体介助や身の回りの世話、見守りに限りません。家事(料理、掃除、洗濯など)や買い物、請求書の支払い、外国につながる家族のための通訳、障がいをもつきょうだいへのケアなど、お手伝いの範疇を越えた、家族にとっては欠かすことのできない大切な役割を担っています。図1にヤングケアラーが担う役割をイラストで示しました。

18歳からおおむね30歳代までのケアラーを想定した若者ケアラー(young adult carer*)が担うケアの内容はヤングケアラーと同様ですが、ケアの責任がより重くなることもあります。若者ケアラーには、ヤングケアラーがケアを継続している場合と、18歳を越えてからケアが始まる場合とがあります。大人への移行期

キーワード: 介護を担う子ども、ヤングケアラー、若者ケアラー、家族介護、介護者支援



©一般社団法人日本ケアラー連盟 2015

図1 ヤングケアラー(子どもケアラー)

にケアを担うことは、進学、キャリアの選択、恋愛や結婚、就職、就業の選択など、その後の人生に大きな影響を与えます。日本の場合、子どもや若い世代のケアラーへの支援がないため、ヤングケアラーや若者ケアラーへの支援も重要です。

日本ケアラー連盟のパンフレット²⁾に、以下のような「ヤングケアラー・若者ケアラーのこえ」が掲載されています。

『記憶を失い、妄想に苦しみ、不安のため家族から離れようとしなかった祖母の顔を忘れられない。僕は祖母の介護と引き換えに、友達、学業、職、そして時間を失った。看取った後、知人からは「おばあちゃんは(孫に)介護してもらって幸せだったね」と言われたが、果たしてそうだったのだろうか。ぼくがほんとうにほしかったのは、ぼく自身の生活と祖母が幸せだと思える生活の両立だったと思う。』
[10代から祖母を介護した元ヤングケアラー]

2014年頃から日本のメディアでも介護を担う子どもや若者に関心が集まるようになり、介護職者向けの雑誌などでも記事を見かけるようになりました³⁻⁶⁾。

2. ヤングケアラーに注目する背景

2015年時点の全国の65歳以上の高齢者のうち、認知症有病者は約517~525万人、有病率推定値は15.7~16.0%とされています⁷⁾。また、軽度認知障害(Mild Cognitive Impairment、以下MCI)は2012年の有病者数は約400万人、有病率推定値が13.0%とされています⁸⁾。認知症は高齢者だけに発症するものではなく、全国における若年性認知症者数は3万7800人と推定され、当事者と家族が抱える問題がクローズアップされています⁹⁾。仮に、親が40代~50代で病気になると10代~20代の子どもや若者が介護者になるケースが想定できます。

他方、ひとり親家庭(母子世帯・父子世帯)は、2011年の推計で146万世帯あり、1990年からの約20年間で1.5倍に増加しています¹⁰⁾。しかも、子ども以外の同居者がいる母子世帯は38.8%となっており「親(子の祖父母)と同居」が28.5%と最も多く、父子世帯は60.6%で「親(子の祖父母)と同居」が50.3%と最も多くなっています¹⁰⁾。この背景には、離婚や死別が考えられますが、晩婚化や35歳以上の初産の増加、少子化も重なると、親や祖父母に介護が必要になった場合、賃労働で忙しい親に代わり家族間での介護役割の調整が難しいと、子どもがその役割をサポートしたり引き受けたりする状況も生じます。

総務省の平成24年就業構造基礎調査では、15歳~29歳の介護者数を17万7600人、このうち「通学が主な者」は7800人と推計しています¹¹⁾。また森田は、平成23年の社会生活基本調査から、15歳~23歳の介護者数は22万5000人、介護者比率は1.8%と推定しています¹²⁾。現実には自分自身の学習や生活よりも、家族のケアをやむを得ず優先させている15歳未満の子どもや30歳代の若者がいることを勘案すると、ヤングケアラー・若者ケアラーの実数は前述の推計値より多いと考えられます。

濱島らが高校生5749名に行った調査では、ヤングケアラーの存在割合は5.2%であり、彼らの半数は高校生になる前からケアを担っていたことが確認されました。ケアが必要な家族

の状態としては、病気(33.7%)、身体障がい・身体的機能の低下(39.2%)に次いで、認知症(14.6%)という順でした¹³⁾。この調査では、ケアが必要な家族は高齢者であるケースが最も多いことが明らかになっています。

一般に、未成年の子どもというのは家庭の中で保護者の扶養と保護のもとで生活することがイメージされます。しかし、親になんらかの病気や障がいがある場合には、子ども自身がケアを受ける機会が減るばかりでなく、なんらかの家庭内の役割や親や祖父母への介護を引き受けなければならない状況が生じます。しかし、このような状況の子どもは、周囲の大人からは見えにくい存在です。あるいは、介護をする子どもがいても、「よくできた子」「やさしい子」とみられ、未成年の子どもが家族の介護を担うことそのものへの関心は低いのではないのでしょうか。さらに、子どもがその介護による負担から子どもらしい時間を過ごすことや必要な支援を受けることができずにいるということは、見過ごされがちです。

また、子どもは、ケアを「負担」としてのみとらえていたり、役割を放棄したいわけではなく、むしろ、介護やケアをしていることに自負をもっている場合があります。

しかし、子どもが「私がかんばらなくてはならない」と孤軍奮闘する中で生じてくる過剰な自己意識の存在に気づかず「引き受けすぎてしまう」のは、背景に見え隠れする、家族介護者自身の承認欲求であるともされています¹⁴⁾。介護者と要介護者を共依存という見方をしたなら、ケアや育児ほど人の承認欲求を満たしてくれるものではなく、対象の依存度が高ければ高いほど、ケアする人、育児する人の承認欲求は満たされやすいといわれます。家族を思う気持ちや頑張っていることを評価してもらいたい気持ちなど、いろいろな思いが同時に存在する中で、目の前の介護を優先して自分のことを後回しに調整し、結果として、将来に影響が出ることもあります。

3. ヤングケアラーや若者ケアラーの状況と支援

近年は、子どもの介護者の実態をとらえようと量的な調査も実施されています¹⁵⁻¹⁶⁾。新潟県南魚沼市と神奈川県藤沢市では「ケアを担う子ども(ヤングケアラー)についての調査<教員調査>」¹⁷⁻¹⁸⁾が行われました。これは、日本で初めて教育委員会を通してすべての公立小・中学校、特別支援学校の教員(新潟県南魚沼市446名、神奈川県藤沢市1812名)を対象にアンケートが実施されました。回収率はそれぞれ60.8%と、60.6%です。その結果、これまでに教員としてかかわった児童・生徒の中でヤングケアラーではないかと感じた子どもがいる(いた)ことが明らかになりました。子どもの家族構成として、ひとり親の家庭の割合が高いのは、両市の調査で共通してみられる特徴でした(表1)。教育現場から見ると、彼らは家族のために、家事、精神的サポート、介護などを行っており、そのために、遅刻、欠席、宿題をしない、学力がふるわない、忘れ物など、学業について多くの影響がみられました。

また、友達やクラスメイトとの関係や課外活動などの学校生活、衛生面、栄養面など、生活

表1 子どもの家族構成

	藤沢市調査(対象回答数=508)	南魚沼市調査(対象回答数=65)
ひとり親と子ども	228	21
ひとり親と子どもと祖父母	28	11
ふたり親と子ども	178	18
ふたり親と子どもと祖父母	14	6
祖父母と子どものみ	3	1
その他	25	4
不明	22	4

出典：青木由美恵、澁谷智子、田中悠美子、他：藤沢市 ケアを担う子ども(ヤングケアラー)についての調査
 <<教員調査>>報告書：一般社団法人ケアラー連盟 ヤングケアラープロジェクト、2017.

表2 子どもの学校生活への影響 (複数回答)

	藤沢市調査(対象回答数=497)	南魚沼市調査(対象回答数=52)
遅刻	201	21
早退	43	6
欠席	286	23
忘れ物	134	13
宿題をしない	141	18
学力がふるわない	212	15
衛生面がおもわしくない	86	12
栄養面がおもわしくない	78	6
部活などの課外活動ができない	60	6
友達やクラスメイトとの関係がおもわしくない	83	13

出典：青木由美恵、澁谷智子、田中悠美子、他：藤沢市 ケアを担う子ども(ヤングケアラー)についての調査
 <<教員調査>>報告書：一般社団法人ケアラー連盟 ヤングケアラープロジェクト、2017.

にも影響が生じていることが確認されました(表2)。

また、学校の教員は、気になる児童・生徒としてその存在を「問題を抱えた子ども」「困りごとのある子ども」と認識しているものの、十分に支援することが難しい状況にあることが示されました。福祉関係の諸機関・組織との連携については、「直接的なかわりは少ないが、今後は高齢者ケア・認知症の理解など体験活動を通じた学校とのかかわりが重要」との声がありました¹⁷⁾。今回、ヤングケアラーという概念を得ることで、「怠けがちで困った子ども」から、過度なケアで「困っている子ども」かもしれないという視点ももてるようになり、「学校に何ができるのか」と教育の現場と福祉の現場をつなぐ支援の姿勢ができてきました。

アンケート調査ののち新潟県南魚沼市では、定例議会において「ヤングケアラー実態調査を受けての市の対応策の現状と第7期介護保険事業計画への取り組み」について一般質問がなされました。また、神奈川県藤沢市においても、定例議会の一般質問において、「ヤングケアラー実態調査を受けての今後の取り組み」について市長自らが答弁をしました。

ヤングケアラー、特に小中学生の場合は、自分の家庭しか知らず、家族のケアをするのは当然のことと思われ、特に助けを求めないことが多いと思われ、しかし、ケアを担うことで、学校生活や学習、心身の健康や生活に影響を受けることがあります。また、ケアや日常の出来事、気持ちを分かち合える相手も少ないため、自分の経験を他者と共有する機会が不足しがちです。それらが積み重なり、将来の選択が大きく変わってくる可能性があります。これは、「子どもの人権」に関わる問題です。「子どもの権利条約」では4つの柱¹⁹⁾として、生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利を示しています。しかし、子どもが家族を「ケアする権利」、「ケアしない権利」は、ケアに関わる成人の権利以上に守られにくい構造にあります²⁰⁾。ヤングケアラー発見のために学校が果たす役割は大きく、家族全体への支援の必要性も指摘されていますが²¹⁾、ヤングケアラーが「ケア

ラー」として、また何よりも「子ども」として、「普通に」過ごせるための配慮は、家庭や学校のみで対応できるものではなく、社会全体で早急に取り組むべき事柄であるといえます。

前出の2つの調査を経て、日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクトでは、今後は以下の視点で支援を進めていく必要があると提言しています¹⁷⁾。

1. ヤングケアラーの教育と子どもらしく過ごせる生活を保障する
2. 子どもが抱えるニーズを「家族」のなかでとらえ、家族関係を支える
3. 学校をヤングケアラーの発見・認識をすることができる機関として位置づける
4. 子どもであるヤングケアラーの抱えるニーズを総合的にとらえ分析するアセスメントを行う
5. 早期発見・早期支援・継続支援に向けて学校・福祉・医療の連携体制を地域に築く
6. 地方自治体は、ヤングケアラーに関する実態調査を各地域で進め、支援方針を作成する
7. 国は、ヤングケアラー支援の必要性について認識し、支援のための制度・政策を整備する

4. 諸外国のヤングケアラー支援

ヤングケアラーは、イギリスでは1970年代から取り組まれたコミュニティケア改革の流れの中で注目され、他国に先駆けて1980年代後半から調査や支援、行政面での対応がされてきました。介護を担う子どもに対する支援が進む一方で、2000年代に入ると子どもが青年期に入り、ケアラーが高等教育を受けることや就職、家を離れての独立などの問題に直面することも認識されるようになりました。そこで、18歳以上24歳以下の相対的に若い介護者を若者ケアラーとして、調査研究が進められるようになりました²²⁾。介護を担う子どもを取り巻く環境は、その後の15年間で大きく変化しました。

イギリスやオーストラリアのヤングケアラーに関して、日本でもいくつかの報告がされてきました²³⁻²⁷⁾。イギリスで行われているヤングケアラーのための学習支援や居場所づくりを少

表3 ヤングケアラーが学校に望むこと トップ10

1. ケアラーとしての責任が、私たちの教育や学校生活に影響してくることを認識してほしい。
2. 私たちが何を必要としているか、私たちがどのような点で他の生徒のようではないのかなど、私たちのことを聞いてほしい。
3. 家庭での個人的問題について聞くための時間をつくってほしい。私たちは恥ずかしくて自分から言えないこともあるから。
4. 遅刻したときに機械的に罰しないでほしい。私たちは家族のことを助けていて遅れざるを得ないときがある。
5. お昼休みに立ち寄れる場所や宿題クラブを開くなどのサポートをもっとしてほしい。
6. 柔軟に対応してほしい——宿題や課題をするための時間や手助けをもっと与えてほしい。
7. 授業の中で、ヤングケアラーや障がいにかかわる問題についての情報を扱ってほしい。
8. 親が大丈夫かを確かめる必要があるときには、家に電話させてほしい。
9. 明確で最新の情報が載っている掲示板を整えて、私たちにとってサポートになる情報や、地域のどこで私たちがサポートを受けられるのかをわかるようにしてほしい。
10. 先生たちが大学や研修でヤングケアラーや障がいにかかわる問題についての訓練を受けられることを確実にしてほしい。

出典：青木由美恵，澁谷智子，中島圭子，他：南魚沼市「ケアを担う子ども(ヤングケアラー)に関する調査」
 ≪教員調査≫報告書：一般社団法人ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト，2015。

し紹介します。たとえば、ヤングケアラーの声をまとめた「ヤングケアラーが学校に望むこと トップ10」(表3)や、「ヤングケアラー担当教員」を決める取り組みが行われています。また、ヤングケアラーが集う場や、ヤングケアラーフェスティバルが開催され、年に1回全国からヤングケアラーが集まります。自宅を離れて同世代の子どもと遊びに熱中する時間を久しぶりに得て、楽しいひと時を過ごす機会を提供しています。同じ立場にある子どもの存在を知り、語り合い、自分が一人ではないと実感する子どもが少なくありません。この期間は、要介護者のケアはボランティアなどにより十分にサポートされます。

このほか、Carers New Zealandでは、ヤングケアラーの実践に関するニュースレターをWEBで発信し、「ヤングケアラーではないですか」というタイトルの小冊子やヤングケアラー調査の結果などを示しています²⁸⁾。

5. 新オレンジプランの実行の中で

「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」²⁹⁾の基本的な考え方は、「認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくため、認知症の人が住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けるために必要としていることに的確に答えていくこと」としつつ、7つの柱に沿って、施策を相互的に推進していくという

ものです。その7つの柱とは、①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進、②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供、③若年性認知症施策の強化、④認知症の人の介護者への支援、⑤認知症を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進、⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進、⑦認知症の人やその家族の視点の重視です。

第1の柱「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」では、おもな施策として、認知症サポーターの養成と活動支援があげられています。認知症サポーターは、「認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職場で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人」をいいます。2017年12月31日現在、認知症サポーター数は983万人を超えています³⁰⁾。このような中、ある若者ケアラーからの声をご紹介します。

『認知症サポーター養成講座が小中学校で何年も前から行われているのを知りませんでした。これは、単に認知症の理解促進が目的なのでしょうか？小中学生でも家族をケアすることが大義名分になっていくような教育が広がっていくのではないかと感じましたが、どうなのでしょう？認知症への理解が増えれば、認知症の祖父母を介護するヤングケ

アラーも理解され、ケアの負担が緩和されるのでしょうか?』[障害のあるきょうだいをケアする若者ケアラー]

先に確認したように、認知症サポーター養成講座は、受講者の介護者化を進めることが目的ではありません。しかし、知識の普及・啓発の機会に、介護が身近にある子どもたちを追い詰めるようなことがあってはならないでしょう。このような家庭の子どもたちが、見守りを含む精神的なサポート役割などを引き受けて我慢しているようなことがあれば、大人が気づき、寄り添う支援に踏み出す姿勢ができていくことが重要です。

第4の柱「認知症の人の介護者への支援」と、第7の柱「認知症の人やその家族の視点の重視」では、家族への支援が含まれており、ぜひ、子どもや若者ケアラーの存在を意識して家族を一体ととらえて支援して頂きたいと思えます。

認知症施策推進総合戦略では、7つの柱を踏まえた「終わりに」で、「本戦略の進捗状況は、認知症の人やその家族の意見を聞きながら随時点検」していくと締めくくられています。

まとめ

本稿では、ヤングケアラーについて解説し、いくつかの調査により見え始めた、家族をケアする子どもについて示しました。認知症の人に寄り添い支援する際に、ケアしている子どもがそこにいないかも注視して頂けたらと思えます。厚生労働省は、地域共生社会の実現に向けて、平成28年7月「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域福祉の理念を実現するために市町村における包括的な支援体制の構築をすすめています³¹⁾。彼らの多様なニーズを明らかにしたうえで、地域住民やボランティア、専門職などが互いに顔の見える関係を築き、柔軟で包括的な支援策を確立することは社会の課題といえます。

COI : なし

文献

- 1) Becker S: Young carers. The Blackwell encyclopedia of social work (Davies M ed), p378, Blackwell, Oxford, 2000.
- 2) 一般社団法人日本ケアラー連盟: ヤングケアラー・若者ケアラー(パンフレット). 2015.
- 3) 岡崎杏里: うらわか介護(その三十)介護で高校辞めました. 月刊ケアマネジメント 12: 32 - 33, 2013.
- 4) 金谷真理子: 聞いてほしい! 家族介護者のホンネ (file - 10) ~ 孤立しやすいヤングケアラー. 適切なサポートが必要不可欠. ケアマネジャー 180: 60 - 61, 2015.
- 5) 岡崎杏里: うらわか介護(その五十二)「あなたがしていることも立派な介護」. 月刊ケアマネジメント 11: 34 - 35, 2015.
- 6) 岡崎杏里: うらわか介護(その五十三)介護には多様性がある. 月刊ケアマネジメント 12: 34 - 35, 2015.
- 7) 二宮利治: 日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究. 平成26年度厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業) 総括研究報告書, 12, 2015.
- 8) 朝田隆: 都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応. 平成23年~平成24年度総合研究報告書, 厚生労働科学研究費補助金事業認知症対策総合研究事業, 8 - 9, つくば, 2013.
- 9) 朝田隆: 若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究. 平成20年度総括・分担研究報告書, 厚生労働科学研究費補助金長寿科学総合研究事業, 2008.
- 10) 厚生労働省: 平成23年度全国母子世帯等調査結果報告. 2, p6, 雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室, 2012.
- 11) 総務省統計局: 第203表 男女, 就業状態・仕事の主従, 就業希望意識・従業上の地位・雇用形態・就業希望の有無, 求職活動の有無, 介護の有無, 介護休業等制度利用の有無, 年齢別15歳以上人口. 平成24年就業構造基本調査報告全国編, e-Stat, 2013, <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&tokei=00200532&tstat=000001058052&cycle=0&tclass1=000001059806&tclass2=000001059807&second2=1> アクセス2018年2月12日.
- 12) 森田久美子: 子ども・若者介護者の実態. 立正大学社会福祉研究所年報 18: 41 - 51, 2016.

- 13) 濱島淑恵、宮川雅充: 高校生ヤングケアラーの実態調査. 第3回子ども・若者ケアラーの事例検討会, 京都市ユースサービス協会, 2017年11月11日.
- 14) 松下年子: 家族介護者と共依存. 日本認知症ケア学会誌 13 (3) : 560 - 567, 2014.
- 15) 土屋葉: 「障害」の傍らで—ALS患者を親に持つ子どもの経験. 障害学研究 2: 99 - 123, 2006.
- 16) 澁谷智子: ヤングケアラーに対する医療福祉専門職の認識—東京都医療社会事業協会会員へのアンケート調査の分析から. 社会福祉学 54 (4) : 70 - 81, 2014.
- 17) 青木由美恵、澁谷智子、中島圭子、他: 南魚沼市「ケアを担う子ども(ヤングケアラー)に関する調査」《教員調査》報告書. 一般社団法人日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト, 2015.
- 18) 青木由美恵、澁谷智子、田中悠美子、他: 藤沢市ケアを担う子ども(ヤングケアラー)についての調査」《教員調査》報告書. 一般社団法人日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト, 2017.
- 19) 公益財団法人日本ユニセフ協会(Unicef): 子どもの権利条約. https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html アクセス2018年2月22日.
- 20) 澁谷智子: 子どもがケアを担うとき—ヤングケアラーになった人/ならなかった人の語りと理論的考察. 理論と動態 5: 2 - 23, 2012.
- 21) 北山沙和子、石倉健二: ヤングケアラーについての実態調査—過剰な家庭内役割を担う中学生. 学校教育学研究 27: 25 - 29, 2015.
- 22) 三富紀敬: イギリスのコミュニティケアと介護者. pp319 - 320, ミネルヴァ書房, 東京, 2008.
- 23) 福知栄子: 英国における教育ソーシャルワーカーの新たな役割. 岡山県立大学保健福祉学部紀要 3: 67 - 77, 1996.
- 24) 三富紀敬: イギリスの在宅介護を担う児童. 静岡大学経済研究 2 (1) : 1 - 65, 1997.
- 25) 三富紀敬: 介護を担う子どもと支援事業. 静岡大学経済研究 12 (3) : 23 - 73, 2008.
- 26) 柴崎智恵子: 家族ケアを担う児童の生活に関する基礎的研究: イギリスの"Young Carers"調査報告書を中心に. 人間福祉研究 8: 125 - 143, 2006.
- 27) 木下康仁: 特集 介護者支援の国際比較: 要介護者と家族を支える取り組みの多様性オーストラリアのケアラー(介護者)支援. 海外社会保障研究 184: 57 - 70, 2013.
- 28) 山口麻衣: 効果的な介護支援の方法を身に付ける. 《平成29年度埼玉県家族介護者等支援事業》地域包括支援センターにおける介護者支援の為のセミナー2017, 介護する人のために地域包括支援センターは何ができるか, (埼玉県福祉部地域包括ケア課), pp43 - 55, 認定NPO法人, 埼玉県指定NPO法人さいたまNPOセンター, 埼玉, 2017.
- 29) 厚生労働省: 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン), <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000064084.html> アクセス2018年2月4日.
- 30) 特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク: 認知症サポーターキャラバン. <http://www.caravanmate.com/> アクセス2018年2月4日.
- 31) 厚生労働省社会・援護局総務課: 社会・援護局関係主管課長会議資料. 平成29年3月2日(木), <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000114092.html> アクセス2017年6月22日.